

令和6年度 第13回朝来市農業委員会総会議事録

1 開催日 令和6年7月18日（木）13：30～14：11

2 開催場所 朝来市あさご・ささゆりホール

3 出席した農業委員 12人

2番 大田垣 強委員 3番 寺前 信龍委員 5番 米田 利秋委員
6番 高本 知宜委員 7番 細見 和範委員 8番 篠岡 昌代委員
9番 伊藤 孝行委員 10番 佐野 伸夫委員 11番 島田 義弘委員
12番 小田 彰子委員 13番 西 好朗職務代理 14番 石原 武美会長

4 欠席した農業委員 2人

1番 米田 隆至委員 4番 藤井 幸三委員

5 出席した農地利用最適化推進委員 11人

6 現地調査委員

農業委員 伊藤 孝行委員 佐野 伸夫委員
推進委員 中島 勝也委員 久 洋平委員

7 議事日程

日程第1 議案第62号 農地法第3条申請について
日程第2 議案第63号 非農地証明申請について
日程第3 議案第64号 農用地利用集積計画の決定について

8 事務局職員

事務局長 平松 裕一郎 次長 今井 謙一 主幹 石橋 禎之
農地農政係長 森本 礼子

9 会議の概要

○事務局 失礼いたします。本日は大変お忙しい中、総会に御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

それでは、ただいまから第13回の朝来市農業委員会総会を開会させていただきます。既に送付をさせていただいております次第に基づきまして進めさせていただきますので、よろしくをお願いします。

最初に、石原会長から御挨拶を申し上げます。

会長、よろしくお願いします。

○石原会長 〈挨拶〉

○事務局 石原会長、ありがとうございました。

それでは、ここからは会長に議長になっていただきまして、次第に基づき進めていただきたいと思います。

それでは、石原会長、よろしくお願いします。

○議長 それでは、座って進めさせていただきます。

次第3の「成立宣言」ですが、本日の出席人数を事務局から報告してください。

○事務局 本日の出席委員は、農業委員12名、農地利用最適化推進委員11名でございます。

○議長 ただいま事務局より報告がありましたとおり、朝来市農業委員会総会会議規則第9条の規定によりまして、定足数に達しておりますので、第13回の朝来市農業委員会総会の成立を宣言いたします。

続きまして、次第4の「議事録署名人の指名」につきましては、12番、小田彰子委員、それから、13番、西好朗委員に議事録署名人をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

続きまして、次第5「議事」に入ります。議事日程に基づきまして進行させていただきます。

日程第1「議案第62号、農地法第3条申請について」を上程いたします。

事務局、朗読してください。

○事務局 〈議案朗読〉

○議長 受付順位117番の提案理由の説明を、地元委員の伊藤委員に求めます。

○伊藤委員 失礼します。航空写真117番を御覧ください。朝来出石線を行きますと有限会社アウラーがあります。そこを100メートルぐらい左の道を行きますと、市場部落に入りすぐ左上を上がると、申請地の●●番地です。譲受人の●●さんに聞きますと、●●さんの畑が譲渡人の●●さんの近くにあり、●●さんの畑が●●さんの家の裏になるということで、亡き両親たちが畑を交換しようと言われて今になっています。畑もきちんと管理されておるので、何ら問題ないと思いますので、審議をよろしくお願いします。

○議長 ありがとうございました。

続きまして、受付順位118番の提案理由の説明を、地元委員の西委員に求めます。

○西委員 失礼します。118番の航空写真を御覧ください。申請地は久田和区というふう

になります。フジッコと和田山中学校の交差点を約3キロほど東河方面、白井方面に向かったところの集落になります。申請地は、今度、買われる予定の●●さんは、その申請地の右隣、空き家になっております、ここを購入されて年内に引っ越すと。それで、隣の今回申請の農地を畑として活用したいというふうに聞いております。ただ、●●さんについては、あまり農業の経験がないというので、ちょっと心配はされているというようなこともお聞きしています。何ら問題ないと思います。どうぞ、御審議よろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長 ありがとうございます。

続きまして、受付順位119番の提案理由の説明を、地元委員の小田委員に求めます。

○小田委員 失礼します。次ページの受付順位119番の写真を御覧ください。いつものように、上のほうに国道427号線が通ってます。左側は梁瀬方面で、右側は青垣方面です。真ん中よりちょっと左ぐらいに、旧栗鹿農協があります。そこから青垣方面に60メートルほど行き右折し、県道栗鹿早田線に入り、旧栗鹿小学校の横を通り、高速のガードをくぐって栗鹿川を渡ります。少し行くと栗鹿神社が右側にあります。ここまで約1キロです。その栗鹿神社の駐車場の前に譲受人の●●さんの●●があります。その●●の裏の道に沿って申請地●●番地があります。譲渡人の●●さんは、畑にされていましたが、●●さんが、その●●から徒歩で4分しかかからない、近いので譲ってほしいとの要望があり申請されました。●●さんは、営農計画も出されております。ハウレンソウやジャガイモ、ミニトマトを作られる予定です。また、地域の水利調整や農地の使用も、農会の決定どおりしたいとおっしゃっております。そのため、何の問題もないと思われますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 ありがとうございます。

続きまして、受付順位120番及び121番の2件の提案理由の説明を、地元委員の藤井委員が欠席されておりますので、事務局に求めます。

○事務局 失礼します。藤井委員が欠席のため、事務局が代わりまして簡単に説明をさせていただきます。

受付順位120番の航空写真を御覧ください。申請地の●●番地は、航空写真の中ほどに位置しております。真ん中に走っているのが国道9号線で、野間集落センターや磯部の駐在所を京都方面に向かって走っていただいて、夜久野のほうに抜ける道の手前の細い道を上がっていただくと申請地になります。今回、譲り受けられる●●さんのおうちがちょう

どこの農地の上にあります、以前からこの農地を借りて野菜とかを作っておられました。が、今回、権利も譲られるというお話がまとまりまして、今回の3条の申請になりました。3条の申請に必要な要件等は、全て適合しておりますので、問題はないかと思いますが、慎重に審議よろしくお願いします。

続きまして、121番の航空写真を御覧ください。先ほどの120番の農地から9号線をそのまま北向きに行って、京都方面に上がっていただきたら金浦の地区に近づいていくんですが、その道沿い、道沿いっていか川と線路を挟んだ向こう側に申請地の●●番地があります。ちょうど、左側にJR矢名瀬の変電所がある位置にあります。この農地の所有者さんは、現在はもう朝来市におられず、遠方におられまして、今回譲り受けられる●●さんが今年から管理を任されていらっしゃるって、現在も水稻をされております。●●さんは、ほかにも農業とかされていますので、今回話がまとまっても、今後もきちっと管理されると思いますので問題ないとは思いますが、審議のほどよろしくお願いします。以上です。

○議長 続きまして、受付順位122番の提案理由の説明を、地元委員の伊藤委員に求めます。

○伊藤委員 失礼します。航空写真の122番を御覧ください。朝来出石線を行きますと朝日口というところを左に上がりますと出石に行きます。そこを真っすぐ三、四キロ行ったところが竹ノ内になります。今回の申請地の●●番地は、竹ノ内の一番奥のほうになります。譲渡人の●●さんは、数年前の地籍調査で分かりまして、譲受人の●●さんの畑の端のほうになる1枚の畑を作られて管理されておりました。●●さんとは親戚でもありまして、現在では尼崎のほうに住まわっていて、実家の田んぼも稲を作られて、よく帰られたりしています。畑もきちんと管理されていますので、何ら問題はないと思いますので、審議のほうよろしくお願いします。

○議長 ありがとうございます。

受付順位117番から122番につきまして、地元委員、並びに事務局からの提案理由の説明がありました。現地調査委員の久委員のほうから補足説明がございいますか。

○久委員 今月7月3日に農業委員と最適化推進委員と事務局含め、6名で現地確認のほうを行ってまいりました。地元委員からの説明とおりで、特に付け足すことはございません。以上です。

○議長 ありがとうございます。

それでは、皆さんのほうから、この3条の関係につきまして御意見なり御質問ございませんか。

特にないようですので、受付順位117番について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長 全員賛成により、本件は承認されました。

受付順位118番について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長 全員賛成により、本件は承認されました。

受付順位119番について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長 全員賛成により、本件は承認されました。

受付順位120番について採決を行います。

賛成の方、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長 全員賛成により、本件は承認されました。

受付順位121番について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長 全員賛成により、本件は承認されました。

受付順位122番について採決を行います。

賛成の方、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長 全員賛成により、本件は承認されました。

続きまして、日程第2「議案第63号、非農地証明申請について」を上程いたします。

事務局、朗読してください。

○事務局 〈議案朗読〉

○議長 受付順位123番及び124番、2件の提案理由の説明を、地元委員の寺前委員に求

めます。

○寺前委員 それでは、失礼いたします。航空写真の受付順位123番、7枚目になります、こちらを御覧ください。真ん中の少し上あたりに、JR生野駅があります。これ真っすぐ行ってるのが播但線という形になります。上のほうが和田山方面、下が姫路方面という形になります。右手に見えます生野中学校の前を走っておりますのが市川になります。同じく、下側が姫路方面というような形になっております。申請地ですけれども、生野駅よりも地図の真ん中方面に申請地の●●番地がございます。生野駅からは120メートルほど南東に位置するあたりにあります。当申請地は、昭和58年に隣の●●さんの増築目的で現在そのまま使用されております。今回、相続登記のために調査すると、農地であることが判明し、今回の申請に及びました。

申請案件審査資料を御覧ください。受付順位123番のほうに記載されておりますとおり、要件4の全ての要件に該当しております。また、始末書等も提出されており、許可相当と考慮いたします。慎重審議のほどよろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、次のページの受付順位124番を御覧ください。先ほど説明しました場所と300メートル以内の近くにはなりません。ちょっと生野駅が見えてないので分かりにくいですが、真ん中の上あたりに但馬口団地と記載されているものがあります。こちらのところは、さっき言った播但線という形になります。上のほうが和田山方面、下が同じく姫路方面という形になります。当該地は、生野駅よりも180メートルほど北東に位置します。先ほどと同じ6区という町にはなりません。申請地は、所有者の●●さんが、大正6年に死亡したまま相続人登記をされずに現在に至っております。今回、相続登記のために調査すると、農地であることが判明し、現在は雑種地となっており、今回の申請に及びました。

同じく、申請案件資料を見ていくと、要件4の全ての要件に合致しております。また、始末書等も提出されており、許可相当と考慮いたします。慎重審議のほどよろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長 ありがとうございました。

受付順位123番、124番につきまして、地元委員からの提案理由の説明がございました。

現地調査委員の伊藤委員のほうから補足説明ございますか。

○伊藤委員 失礼します。7月6日、委員4名と事務局2名で現地調査に行きました。何ら問題ないと思いますので、審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 ありがとうございます。

それでは、非農地関係につきまして、皆さんのほうから御意見、御質問はございませんか。

特にないようですので、受付順位123番について採決を行います。

賛成の方、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長 全員賛成により、本件は承認されました。

受付順位124番について採決を行います。

賛成の方、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長 全員賛成により、本件は承認されました。

続きまして、日程第3「議案第64号、農地利用集積計画の決定について」を上程いたします。

事務局、朗読してください。

○事務局 〈議案朗読〉

○議長 議案第64号の提案理由の説明を担当課に求めます。

○担当課 失礼します。それでは、議案書の6ページを御覧ください。農用地利用集積計画の概要ということで記載をさせていただいております。

まず、1番の利用権の設定に係る面積、筆数及び戸数についてですが、まず、田んぼが8,541平方メートルで3筆、畑はゼロ、合計が8,541平方メートルで3筆、利用権の設定を受ける戸数が1戸、利用権を設定する戸数が3戸となっております。次に、設定する利用権の概要ですが、今回は使用貸借権が全てとなっております。3筆で8,541平方メートル、賃貸借権はゼロです。利用権の終期につきましては、3筆とも令和11年3月末となっております。

次のページをめくっていただきましたら、利用権の設定を受ける者及び設定する者、土地の所在地一覧を載せております。今回は、借受けされる方は全て●●さんとなっております。任される方は3名の方、場所は加都が2筆と市御堂ということになっております。

8ページは●●さんの情報で、9ページは、土地の所有者さんの情報を記載しておりますので、御確認ください。以上です。

○議長 それでは、この件につきまして、皆さんのほうから御意見なり御質問ございま

せんか。よろしいですか。

ないようですので、議案第64号について採決を行います。

賛成の方、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長 全員賛成により、本件は承認されました。

これで本日の予定しておりました議案審議は全て終了しました。

閉会に当たりまして、西職務代理のほうに御挨拶をいただきます。

○西職務代理者 〈閉会挨拶〉

(午後2時11分終了)